

社会福祉法人松樹会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすい環境作りのため妊娠から出産までのフローチャー
トをまとめ、管理職に対する研修を行う。

<対策>

- 令和5年4月～ 研修内容の検討
- 令和5年度 ～ 研修の実施

目標2：地域の保育園・小学校・中学校の子供の職場体験の受け入れを行う。

<対策>

- 令和5年4月～ 受け入れ態勢について検討開始
- 令和5年5月～ 学校との連携
- 令和5年5月～ 施設会議に取り組みを職員に周知
- 令和5年5月～ 職場体験の受け入れ開始

目標3：令和7年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均10日
以上取得できるように支援する。

<対策>

- 令和5年12月～ 1年間の年次有給休暇の取得状況の実態を把握
- 令和6年1月～ 施設連絡会議にて検討を開始
- 令和6年2月～ 計画的な取得に向けた研修の実施
- 令和6年3月～ 有給休暇取得予定表の実施や取得状況の取りまとめを行う

社会福祉法人 松樹会
理事会 中村 猛